新潟市一般廃棄物処理基本計画(素案)概要

(新潟市清掃審議会の諮問・答申含む)

1 総 論

■計画の位置づけ 市の廃棄物行政の総合的な指針

(国の法令・計画、市の総合計画・環境基本計画等と関連付け)

■計 画 期 間 2020~2029年度(10年間)

市民、事業者、市の役割を認識 → 三者協働の取り組み ■計画の推進体制

■計画の進行管理 PDCA計画・管理

2 ごみ処理編

【第1章 ごみ処理の区分と体制】

- ■廃棄物の区分(一廃・産廃の区分、家庭系・事業系分別)
- ■ごみ処理手数料(指定袋、戸別収集、処理施設への直接搬入)

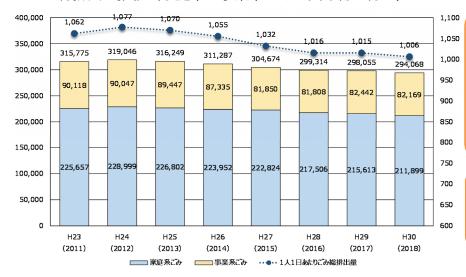
★諮問項目:ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて

【答申】直近のごみ処理原価を踏まえ、慎重に審議した結果、現行どおり据え置きが妥当 (付帯) 食品リサイクル法では、食品廃棄物の焼却処理から資源リサイクルへの動きを促進する ため、焼却処理手数料の見直し等を推進、将来的には見直しを検討することが必要

■ごみ処理施設(焼却施設、中間処理施設、最終処分場、環境教育施設)

【第2章 現状と課題】

■ごみ総排出量推移(家庭系・事業系ごみ、資源物の総量)



- ○「新ごみ減量制度」開始 家庭系ごみ約3割削減
 - →その後ごみの総量は減少してい るが、1人1日あたりごみ排出 量は横ばい

リサイクル率向上→政令市第2位 ○ごみ処理施設の老朽化と効率化

新たな課題

「廃プラスチック抑制」「食品ロス 削減しなど

【第3章 ごみ処理の目標と方針】



ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた

					_
数値 目標	1人1日あたり	1人1日あたり	事業系ごみ排出量	リサイクル率	
	ごみ総排出量	家庭系ごみ量	73,100t	27.6%	
	953g (1,006g)	451g (488g)	(79,186t)	(26.4%)	
参考指標	最終処分量	廃棄物分野の温室	生ごみ量	ごみに含まれる	
		効果ガス排出量	76,200t (85,346t)	資源化可能な	
	20,400t	64,700t-CO ₂	食品ロス量	紙類の割合	
	(24,261t)	(71,994t-CO ₂)	29,300t (35,950t)	13.3% (13.5%)	

※赤字は新規設定

※数値は最終年度の目標値 ()内の数字は H30 年度実績

【第4章 目標達成に向けた施策】







施策の視点

「環境 |

- 1. 2Rの推進によるごみの減量
- 1) リデュースの推進
- 2) 生ごみ・食品ロスの減量
- 3) リユースの推進

- 2. さらなる資源循環の推進
- 1) リサイクルの推進
- 2) 古紙類の分別推進
- 3) 資源物排出機会の提供

- 3. 意識啓発の推進
- 1) 情報提供の充実
- 2) 環境教育の推進

- 4. 市民サービスの向上
- 1) 高齢者等への支援の充実
- 2) ごみ処理手数料の市民還元

- 「協働」
- 「安心」
- 「啓発」 「効率」

※横断的な視点で 施策を組み立て

- 5. 地域の環境美化の推進
- 1) 地域全体の環境美化の推進 2) ごみ集積場周辺の環境美化の推進

- 16. 安定かつ効率的な収集・処理体制
- (1) 効率的な収集・運搬体制
- 2) ごみ処理施設の統合及び更新
- 7. 低炭素社会に向けた体制整備
- 1) 低炭素社会に向けた処理施設の活用
- 2) バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討
- 8. 大規模災害に備えた体制整備
- 1) 災害廃棄物処理計画に基づく体制整備
- 2) 災害時も稼働できる処理施設の整備

★諮問項目:家庭系ごみの指定袋等のごみ処理手数料の使途について 【答申】☆三本柱の事業継続と必要に応じた個々事業の見直し

- ☆次世代に繋がる未来投資的な新たな柱の検討
- ☆財政状況を考慮し、基金など効果的な活用方法も検討

3 生活排水処理編

【第1章 生活排水処理の現状】■生活排水の排出状況 ■し尿・浄化槽汚泥の処理状況

【第2章 生活排水処理の目標と方針】【第3章 目標達成に向けた施策】

方針1:地域に応じた生活排水処理の推進→公共下水道等接続の推進/合併処理浄化槽の普及推進 方針2:効率的で効果的な生活排水処理施設の構築→生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討

方針3:環境保全のための広報啓発の推進➡市民への広報啓発の推進/環境教育の推進